

悪質リフォーム事件等に係る報道例

埼玉県富士見市の高齢姉妹に係る事件（5月初旬～ 報道各紙）

- ・埼玉県富士見市居住の認知症の高齢姉妹（80歳と78歳）が、3年間に5,000万円以上のリフォーム工事を繰り返し、代金が払えず自宅が競売にかけられた（富士見市の申し立てで中止）。
- ・調査した建築士は「普通は3つあれば十分な床下の換気扇が20～30個付けられていた。 unnecessaryな工事がほとんどで市場価格の10倍以上の値段で行われており悪質」と話している。業者の中にはわずか11日間で5回、計673万円分の「シロアリ駆除」や「床下調湿」などの契約を結んだ会社もあった。
- ・工事請負に名を連ねた業者は少なくとも16社。このうち少なくとも3業者は代金を返す意向を富士見市に伝えている。
- ・姉妹は認知症であるため、内容がよくわからないまま業者に勧められるまま契約し、自宅が競売にかかっていることも理解できない状態。

悪質業者元社員4名逮捕（6月30日～報道各紙）

- ・警視庁生活経済課は6月30日、東京都内にあったリフォーム会社「サムニンイースト」（現リブロ）の元営業担当者ら4人を詐欺と特定商取引法違反（不実の告知）の疑いで逮捕した。
- ・うその説明で高齢者らに不要な住宅リフォーム契約を結ばせ、金をだまし取った疑い。
- ・同社はグループ数社とともに2002年以降、34都府県の約5,400人とリフォーム工事を契約。約3年間の売り上げは全体で約115億円に上る。同課は売り上げの大半が不要な工事だったとみて追及する。
- ・イースト社は2002年2月に設立され、「サムニンジャパン」「サムニンウェスト」などとともにサムニングループを形成。各社がとってきた契約に基づいて親会社がリフォーム工事を請け負っていた。各社は社名や所在地、代表者をたびたび変更し、顧客の苦情から逃れていた。サムニングループをめぐっては、これまで各地の消費者センターなどにも被害相談が寄せられていた。

その他の事件等の報道

- ・不安をあおる文言で無理矢理契約させられたとして、工事契約無効を求めた訴訟の判決が京都地裁であり、業者に全額返還を命じた。(5月26日 毎日新聞)
- ・長野県松本市で独り暮らしの認知症の女性(63歳)が自宅のリフォームや高額布団など、20件以上、約600万円余に及ぶ契約を結んでいた。女性の家族が各業者に契約無効と代金返還を求めている。(5月26日 毎日新聞)
- ・大阪市内の水道工事会社が大阪府堺市の女性(80歳)と約1,200万円のリフォーム契約をとり、郵便局に同行して1,000万円を代金として受け取ったあと、登記上会社を解散し、名前を変えて同じ場所で営業を継続(5月30日 毎日新聞)
- ・大阪府大東市の認知症の女性(83歳)が架空工事による詐欺にあい、約1,500万円をだまし取られていた。(6月6日 毎日新聞)
- ・埼玉県川越市で70歳の独り暮らし女性が1,500万円の契約を結ばされ、天井裏や床下に換気扇7台と攪拌機76台を取り付けられていたことがわかった。(6月11日 産経新聞)
- ・熊本県内に住む認知症の70代の母親と精神障害のある40代の娘の親子が5年間に約1,300万円の住宅リフォーム、寝具販売の契約を結ばされていた。(6月11日 朝日新聞)
- ・埼玉県川越市の50代無職男性が2年間に5業者と約1,300万円のリフォーム工事契約を結ばされていた。判断能力が乏しいと川越市が救済に乗り出したが800万円は回収できなかった(6月14日 読売新聞)
- ・宮崎の女性(76歳)と今年4月で亡くなった84歳の認知症の夫が、4年間に約1,500万円のリフォームや商品購入のローン契約を結んでいた。信販会社の契約書には記載不備も多数あった。(6月16日 毎日新聞)
- ・認知症の女性を狙って不正に床下の補強工事を行い135万円を受け取ったとして、千葉県警は自称建築作業員の男性2名を特定商取引法違反(書面不交付、不実告知)容疑で逮捕した。(6月23日 毎日新聞)
- ・埼玉県警は、住宅リフォーム会社(さいたま市)の元社員の男性2人を特定商取引法違反(不実告知)容疑で逮捕した。両容疑者は、昨年10月頃県内の60代男性方を訪れ、「柱が腐っていて補強しないと家がつぶれる」などと偽り、不要な柱工事をしたり、調湿材を売りつけるなどした疑い。(6月25日 読売新聞)